



変 更 後	変 更 前
<p>○ 基本計画の名称：富良野市中心市街地活性化基本計画</p> <p>○ 作成主体：北海道富良野市</p> <p>○ 計画期間：<u>平成20年11月から平成26年10月</u></p> <p>[1] ~ [5] (略)</p> <p>[6]. 中心市街地活性化の基本方針</p> <p>I 実現のための具体策</p> <p>1) まちの縁側づくり</p> <p>■東4条街区市街地再開発事業(愛称：ネーブル・タウン ※ネーブル=へそ・中心)</p> <p>今後迎える超高齢化社会を考えたときに、「歩いて暮らせるまちづくり」が大きなテーマとなる。自家用車の利用に頼った郊外型の生活様式は、今後迎える超高齢化社会に向けて問い直すべきところに来ている。高価な化石燃料の使用によるCO₂の発生は地球温暖化を考えたときに、車社会から脱却し、自家用車なしでも生活できるコンパクトなまちづくりが必要となる。日常生活に必要な機能と施設がコンパクトに集約された「市民生活の利便性の拠点」を創出することによって、高齢者にも若者にも、また移住者にとっても便利で安心な暮らしが可能となるのである。</p>  <p>このようなテーマのもとに、富良野協会病院跡地北側の未利用地を含む1.8haを再開発「東4条街区(愛称：ネーブル・タウン)」として、日常生活に必要な様々な機能と居住空間を集積し、お年寄りや一般市民が歩いて用がたせる利便性に富んだ中心市街地を創出する。</p> <p><u>事業期間 平成21年度～平成26年度</u></p> <p><u>配置すべき施設</u></p> <p>・温浴施設・金融機関・高齢者マンション・クリニック・行政窓口・電気店 ・ブックストア</p> <p>■サンライズ・パーク(仮称) (「くにい」跡地周辺)</p> <p>ほぼまちの中心に位置する「くにい」跡地周辺沿道には、すでに飲食店を中心とする積極的な民間投資の動きが出始めており、他にもあらたな投資意欲も見られることから、この周辺沿道には商業施設を誘導し、すずらん通りと結束させて、あらたな賑わい通りを形成すべく周辺環境を整備していきたい。</p> <p>具体的には商業地から離れて利用率の低い市民駐車場との土地交換などにより「くにい」跡地西側、約484坪に大型バスを含む「まちなか駐車場」を整備する。</p>	<p>○ 基本計画の名称：富良野市中心市街地活性化基本計画</p> <p>○ 作成主体：北海道富良野市</p> <p>○ 計画期間：<u>平成20年11月から平成26年3月(5年5ヶ月)</u></p> <p>[1] ~ [5] (略)</p> <p>[6]. 中心市街地活性化の基本方針</p> <p>I 実現のための具体策</p> <p>1) まちの縁側づくり</p> <p>■東4条街区市街地再開発事業(愛称：ネーブル・タウン ※ネーブル=へそ・中心)</p> <p>今後迎える超高齢化社会を考えたときに、「歩いて暮らせるまちづくり」が大きなテーマとなる。自家用車の利用に頼った郊外型の生活様式は、今後迎える超高齢化社会に向けて問い直すべきところに来ている。高価な化石燃料の使用によるCO₂の発生は地球温暖化を考えたときに、車社会から脱却し、自家用車なしでも生活できるコンパクトなまちづくりが必要となる。日常生活に必要な機能と施設がコンパクトに集約された「市民生活の利便性の拠点」を創出することによって、高齢者にも若者にも、また移住者にとっても便利で安心な暮らしが可能となるのである。</p>  <p>このようなテーマのもとに、富良野協会病院跡地北側の未利用地を含む1.8haを再開発「東4条街区(愛称：ネーブル・タウン)」として、日常生活に必要な様々な機能と居住空間を集積し、お年寄りや一般市民が歩いて用がたせる利便性に富んだ中心市街地を創出する。</p> <p><u>事業期間 平成21年度～平成25年度</u></p> <p><u>配置すべき施設</u></p> <p>・温浴施設 平成25年1月オープン予定 ・金融機関 平成25年1月オープン予定 ・高齢者マンション 平成24年4月オープン予定 ・クリニック 平成24年4月オープン予定 ・行政窓口 平成25年4月開所予定 ・電気店 平成24年4月オープン予定 ・ブックストア 平成24年4月オープン予定</p> <p>■サンライズ・パーク(仮称) (「くにい」跡地周辺)</p> <p>ほぼまちの中心に位置する「くにい」跡地周辺沿道には、すでに飲食店を中心とする積極的な民間投資の動きが出始めており、他にもあらたな投資意欲も見られることから、この周辺沿道には商業施設を誘導し、すずらん通りと結束させて、あらたな賑わい通りを形成すべく周辺環境を整備していきたい。</p> <p>具体的には商業地から離れて利用率の低い市民駐車場との土地交換などにより「くにい」跡地西側、約484坪に大型バスを含む「まちなか駐車場」を整備する。</p>

事業期間 平成22年度～平成26年度

■「タウンモビリティ・ステーション（仮称）」

高齢者及び観光客に対して、まちなか回遊を促すための「タウンモビリティ・ステーション（※まちなかパーク&ライド）」を富良野商工会議所内にステーションロビーとして配置し、周辺商業施設やイベント時の利便性をはかり集客力を高める。※パーク&ライド=停まって乗る。

事業期間 平成22年度～平成26年度

2（略）

3 中心市街地の活性化の目標

[1] 中心市街地活性化の目標

（中略）

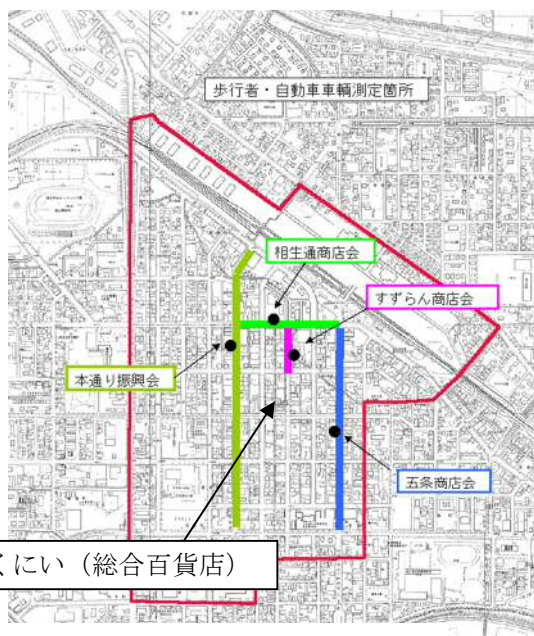
数値目標の設定にあたり、旧基本計画の反省と、地域住民のニーズ等、さらには中心市街地活性化の基本方針を踏まえ、中心市街地活性化の目標を以下の2点に絞り、本基本計画に位置付けた施策事業を強力かつ総力をかけて推進し、日常生活が便利に暮らせる商業機能を集積した、新たな都市立地型の魅力を付して以前の中心市街地以上の形成を目指す。

[2] 数値目標設定の考え方

（中略）

II 数値目標の設定

（中略）



（61ページ）

こうした平成26年度までの事業計画期間においての取り組みにより、この沿線の歩行者・自転車交通量の増加を図り、地域に賑わいと魅力を創出していく。

1) 歩行者通行量

富良野商工会議所が中心市街地の主要地点において、9月下旬の平日に実施している歩行者・自転車通行量調査は、観光シーズン（夏期は6月～8月、冬期は1月～3月がピーク期間）と増減変動幅の大きな休日ではなく、1年間をとおして客観的に中心市街地の賑わい度を測る指標としてこれまで用いられてきており、市民や商業者にも定着している数値である。この調査は、今後も継続的な実施が予定されていることから、活性化の実態を把握する指標として適切であり、本通り商店会④、相生商店会①、すずらん商店会②、五条商店会③の4箇所に調査地点を設定し、その調査地点の合計による歩行者・自転車交通量を設定する。

数値目標の設定にあたっては、中心市街地内で営業していた大型店「くにい（総合百貨店）」が閉店（平成8年10月閉店）後の翌年（平成9年）はその影響で約10%歩行者通行量の減少が見られたが、平成10年、14年と「北の国から」のテレビドラマ放映効果により、4,900人から5,700人の歩行者通行量を維持し、中心市街地に歩行者の回遊性がある賑



事業期間 平成22年度～平成23年度 平成24年4月オープン予定

■「タウンモビリティ・ステーション（仮称）」

高齢者及び観光客に対して、まちなか回遊を促すための「タウンモビリティ・ステーション（※まちなかパーク&ライド）」を富良野商工会議所内にステーションロビーとして配置し、周辺商業施設やイベント時の利便性をはかり集客力を高める。※パーク&ライド=停まって乗る。

事業期間 平成22年度～平成23年度 平成24年4月オープン予定

2（略）

3 中心市街地の活性化の目標

[1] 中心市街地活性化の目標

（中略）

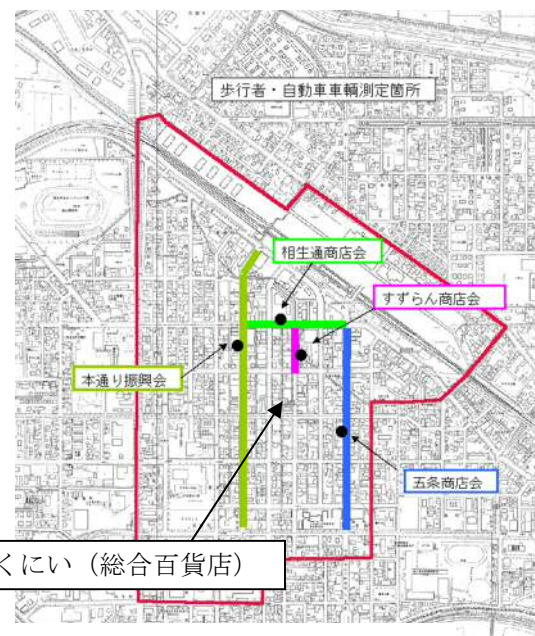
数値目標の設定にあたり、旧基本計画の反省と、地域住民のニーズ等、さらには中心市街地活性化の基本方針を踏まえ、中心市街地活性化の目標を以下の2点に絞り、本基本計画に位置付けた施策事業を強力かつ総力をかけて推進し、日常生活が便利に暮らせる商業機能を集積した、新たな都市立地型の魅力を付して、この5年間で、以前の中心市街地以上の形成を目指す。

[2] 数値目標設定の考え方

（中略）

II 数値目標の設定

（中略）



（61ページ）

こうした平成25年度までの事業計画5カ年の期間においての取り組みにより、この沿線の歩行者・自転車交通量の増加を図り、地域に賑わいと魅力を創出していく。

1) 歩行者通行量

富良野商工会議所が中心市街地の主要地点において、9月下旬の平日に実施している歩行者・自転車通行量調査は、観光シーズン（夏期は6月～8月、冬期は1月～3月がピーク期間）と増減変動幅の大きな休日ではなく、1年間をとおして客観的に中心市街地の賑わい度を測る指標としてこれまで用いられてきており、市民や商業者にも定着している数値である。この調査は、今後も継続的な実施が予定されていることから、活性化の実態を把握する指標として適切であり、本通り商店会④、相生商店会①、すずらん商店会②、五条商店会③の4箇所に調査地点を設定し、その調査地点の合計による歩行者・自転車交通量を設定する。

数値目標の設定にあたっては、中心市街地内で営業していた大型店「くにい（総合百貨店）」が閉店（平成8年10月閉店）後の翌年（平成9年）はその影響で約10%歩行者通行量の減少が見られたが、平成10年、14年と「北の国から」のテレビドラマ放映効果により、4,900人から5,700人の歩行者通行量を維持し、中心市街地に歩行者の回遊性がある賑

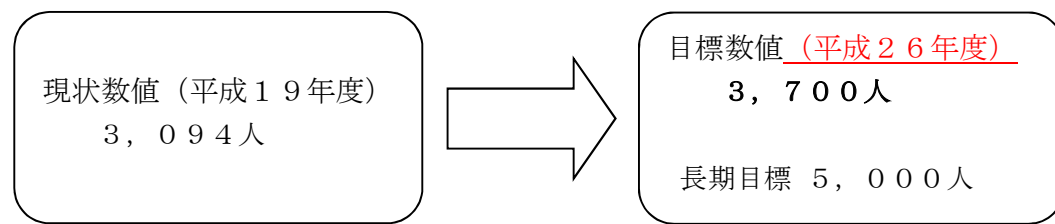


わいが保たれていたことから、この間の平均的な数値である約5,000人の歩行者通行量レベルまで、今後15年間の長期計画で回復させることを前提とし、平成21年から平成26年の前期(長期15年計画を前・中・後期の3期に区分する。)は、平成18年当時の賑わいを取り戻すことを目標に、平成19年の歩行者交通量3,094人に対して、長期目標の約3分の1は増加させる必要があることから、賑わいを創出する各種活性化策を取り組む数値目標を

$$(5,000人 - 3,094人) \times 1/3 + 3,094人 = 3,700人 \quad \text{とする。}$$

※計画変更により計画の終期を平成26年3月から平成26年10月へ延長したが、これに伴う推計値・事業効果の増減は考慮せずに目標値は据え置くものとする。

(中略)
(63ページ)



(中略)
(68ページ)

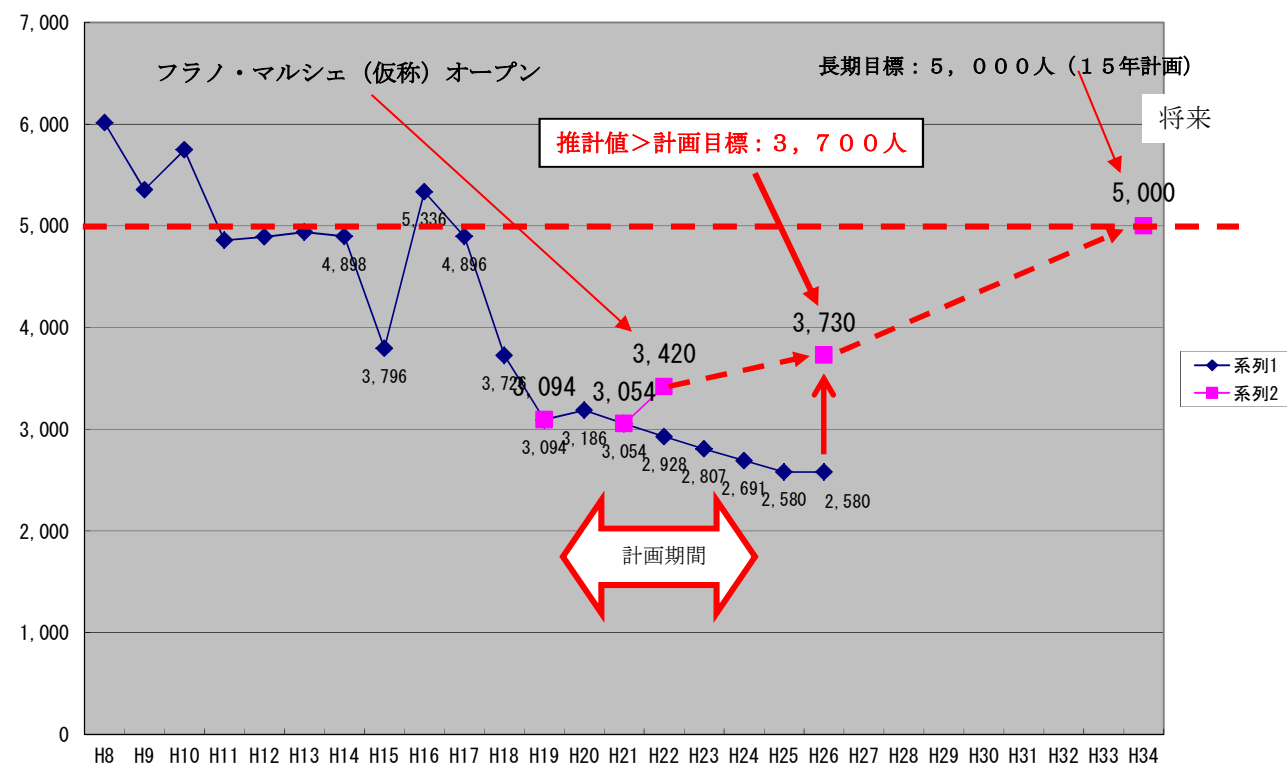
以上により、平成26年度の歩行者交通量は

推定値 2,580人 に対して

増加分 ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=1,150人

合計≒ 3,730人 > 3,700人 (目標値)

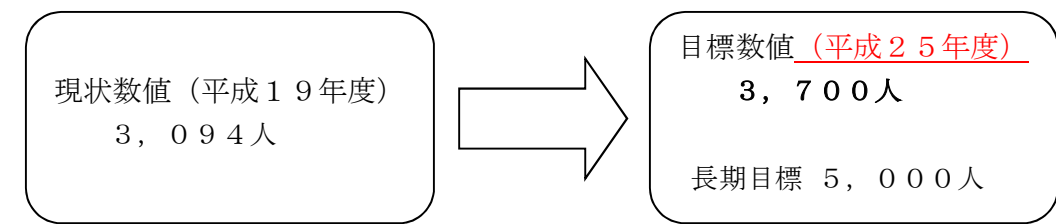
<◆活性化事業による施策などを実施する場合としない場合の歩行者通行量の比較>



わいが保たれていたことから、この間の平均的な数値である約5,000人の歩行者通行量レベルまで、今後15年間の長期計画で回復させることを前提とし、平成21年から平成25年の5年間の前期(長期15年計画を5年単位の前・中・後期の3期に区分する。)は、平成18年当時の賑わいを取り戻すことを目標に、平成19年の歩行者交通量3,094人に対して、長期目標の約3分の1は増加させる必要があることから、賑わいを創出する各種活性化策を取り組む数値目標を

$$(5,000人 - 3,094人) \times 1/3 + 3,094人 = 3,700人 \quad \text{とする。}$$

(中略)
(63ページ)



(中略)
(68ページ)

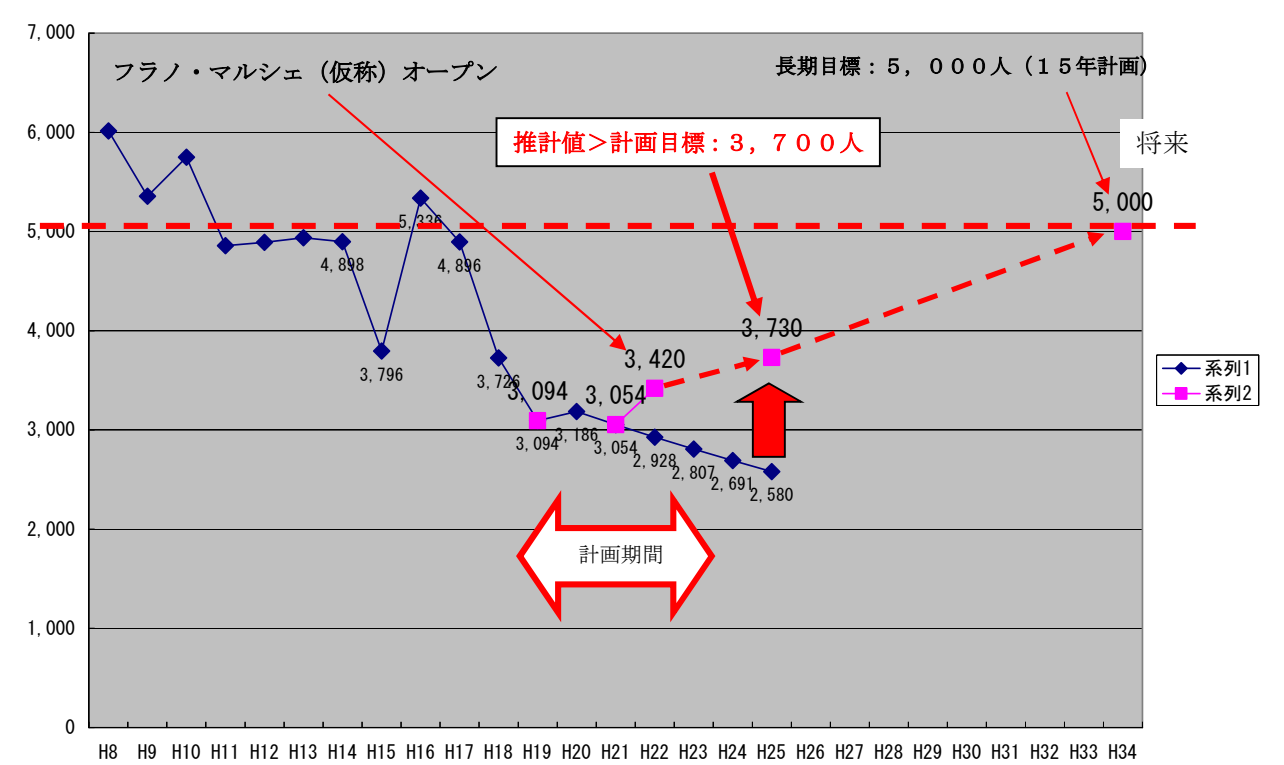
以上により、平成25年度の歩行者交通量は

推定値 2,580人 に対して

増加分 ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=1,150人

合計≒ 3,730人 > 3,700人 (目標値)

<◆活性化事業による施策などを実施する場合としない場合の歩行者通行量の比較>

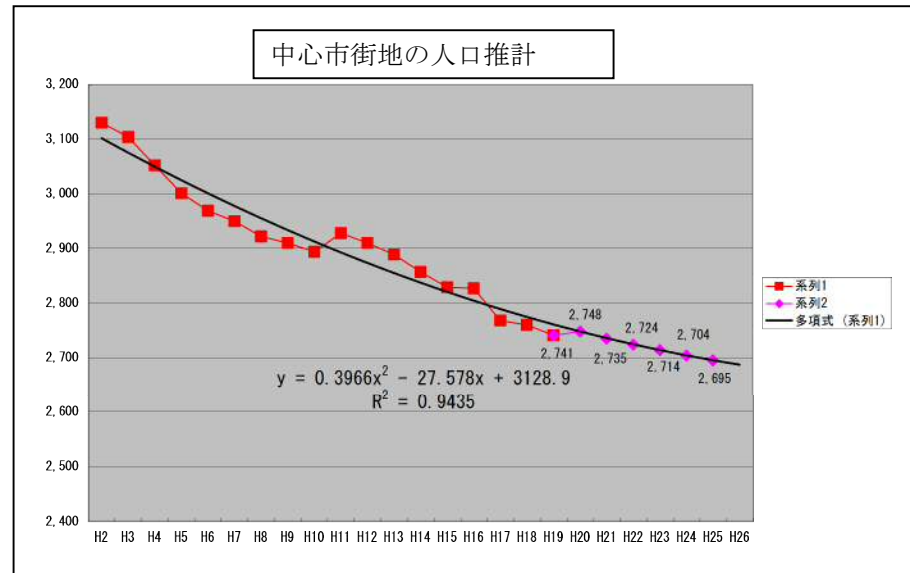


※計画変更により計画の終期を平成26年3月から平成26年10月へ延長したが、これに伴う推計値・事業効果の増減は考慮せずに目標値は据え置くものとする。

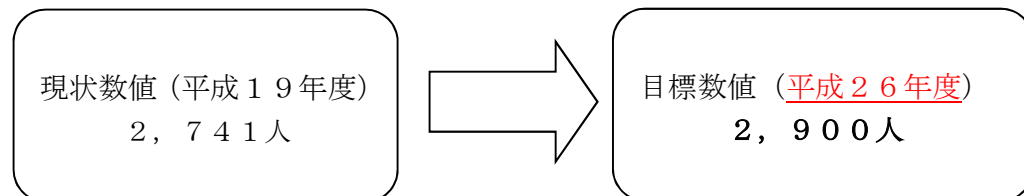
2) 居住人口

中心市街地の定住人口は、中心市街地の活性化の度合いを測る数値として活用されてきており、一般に公表されているものである。

また、この数値は住民基本台帳をもとに継続的に把握しており、活性化の実態を把握する指標として適切であることから、目標として中心市街地の定住人口を基にした指標を設定する。



中心市街地の人口を推定すると平成25年度には2,695人と、平成19年度の2,741人から146人減少(1.6%減)すると推定されるが、本計画に基づく都市機能充実強化や福祉・商業機能の充実施策などを総合的に実施することで居住環境の向上を図り、数値目標は旧中心街活性化基本計画策定前に中心市街地の人口増加を目的に、中心市街地内に北海道営住宅(6棟72戸)を誘致建設した平成10年、11年頃の人口規模を目指すものとして、計画の数値目標は2,900人に設定する。

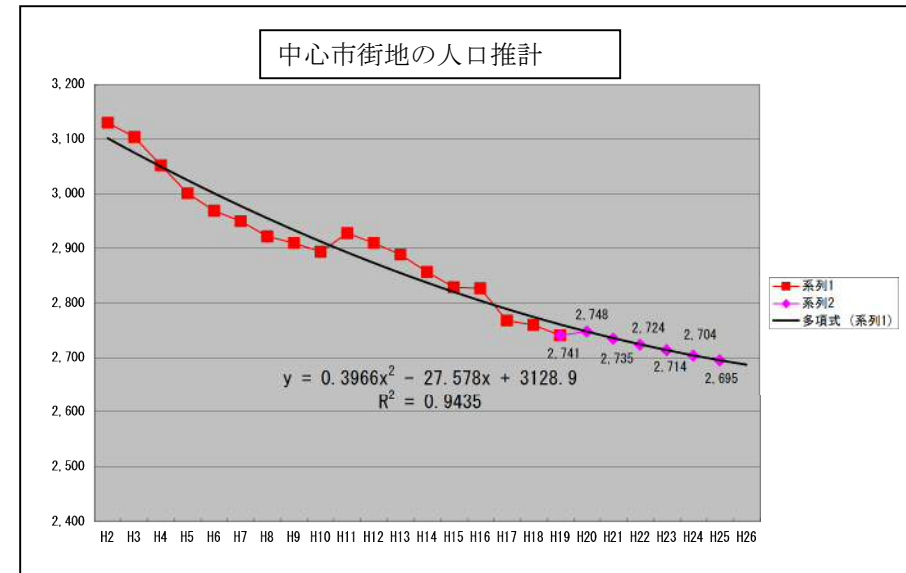


※計画変更により計画の終期を平成26年3月から平成26年10月へ延長したが、これに伴う推計値・事業効果の増減は考慮せずに目標値は据え置くものとする。

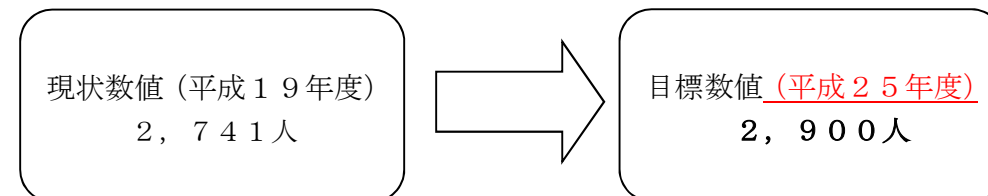
2) 居住人口

中心市街地の定住人口は、中心市街地の活性化の度合いを測る数値として活用されてきており、一般に公表されているものである。

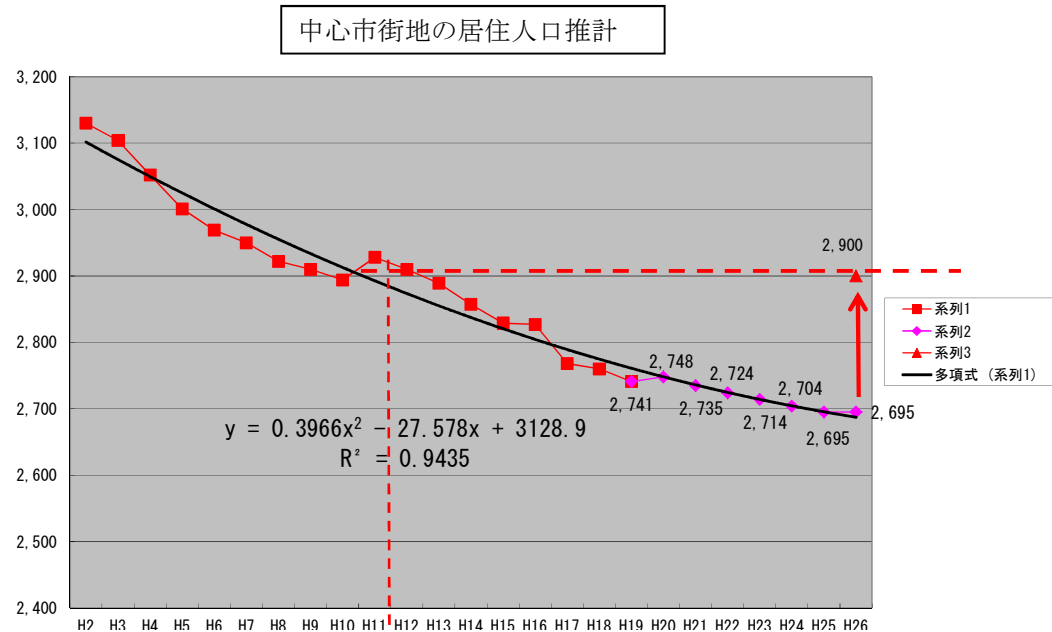
また、この数値は住民基本台帳をもとに継続的に把握しており、活性化の実態を把握する指標として適切であることから、目標として中心市街地の定住人口を基にした指標を設定する。



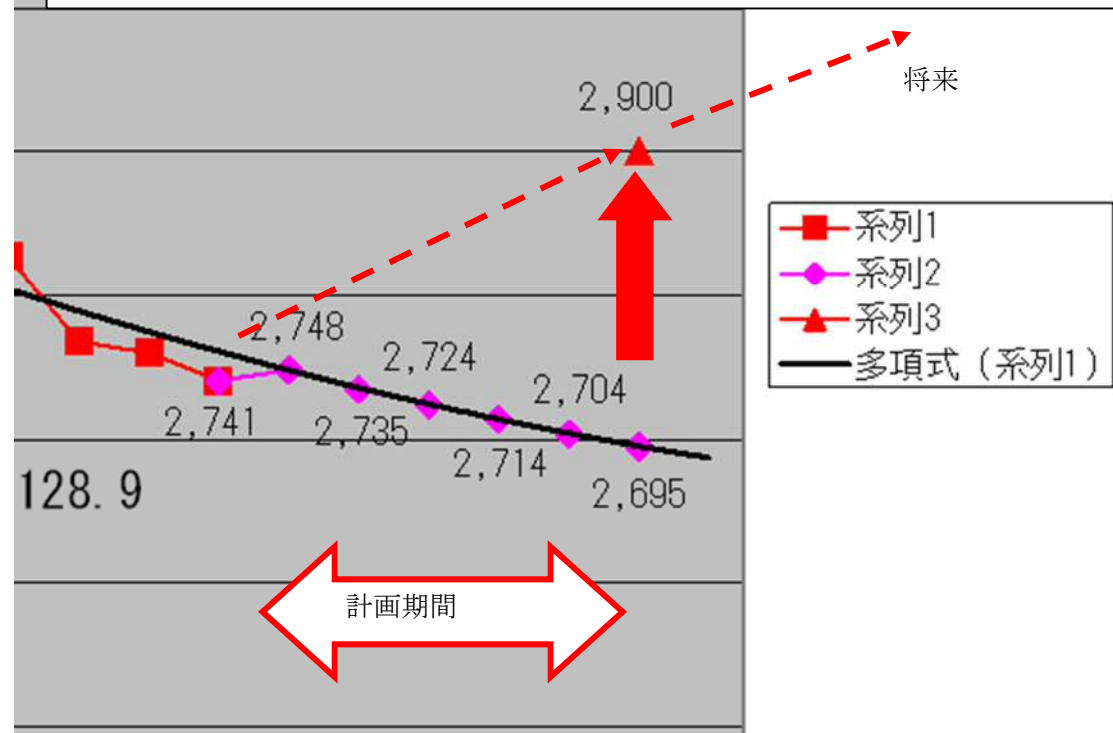
中心市街地の人口を推定すると平成25年度には2,695人と、平成19年度の2,741人から146人減少(1.6%減)すると推定されるが、本計画に基づく都市機能充実強化や福祉・商業機能の充実施策などを総合的に実施することで居住環境の向上を図り、数値目標は旧中心街活性化基本計画策定前に中心市街地の人口増加を目的に、中心市街地内に北海道営住宅(6棟72戸)を誘致建設した平成10年、11年頃の人口規模を目指すものとして、計画の数値目標は2,900人に設定する。



(中略)
(70ページ)



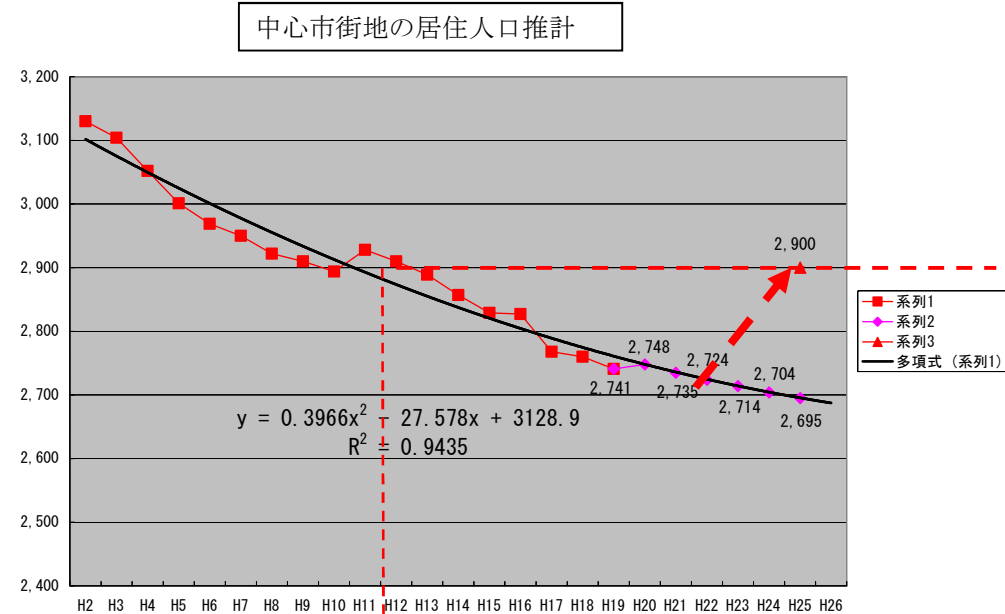
◆活性化事業による施策などを実施する場合としない場合の居住人口の比較



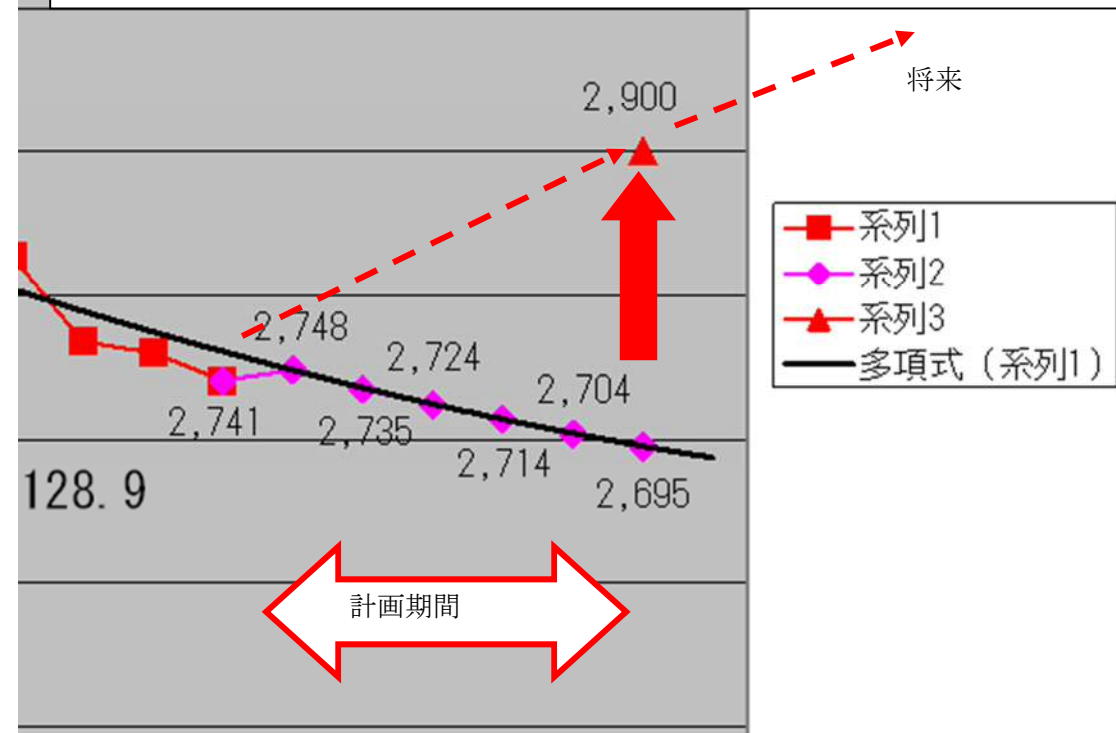
[3] 計画期間の考え方

本基本計画の計画期間は、平成21年4月から、重点的施策を集中的に実施する平成26年10月までとする。

(中略)
(70ページ)



◆活性化事業による施策などを実施する場合としない場合の居住人口の比較



[3] 計画期間の考え方

本基本計画の計画期間は、平成21年4月から、重点的施策を集中的に実施する平成26年3月までの5年間とする。

[4] 具体的な数値目標

①歩行者通行量

指 標	現状数値 (平成19年度)	活性化策を 講じない場合 (推 定)	目標数値 (平成26年度)	増減数
歩行者 交通量	3,094人/日	2,580人/日	3,700人/日	1,120人/日 増

②居住人口

指 標	現状数値 (平成19年度)	活性化策を 講じない場合 (推 定)	目標数値 (平成26年度)	増減数
人 口	2,741人	2,695人	2,900人	205人 増

[5] フォローアップの考え方

数値目標のフォローアップ総体の考え方については、施策事業の進捗状況を毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、設定した数値目標の調査を行い、その結果を富良野市中心市街地活性化協議会に報告し必要に応じ改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度である平成26年度の終了後には、当該基本計画の数値目標の達成状況を評価し、富良野市中心市街地活性化協議会に諮る。

それぞれの目標値を具体的には

I 歩行者通行量

歩行者・自転車通行量は富良野商工会議所において毎年調査を行っている9月、任意の平日（午前10時から午後8時）に中心市街地の4箇所において同一方法の調査を行う。

基本計画が認定された2年後の平成22年度には、賑わいの拠点創出の主要事業であるフラノマルシェ（仮称）整備事業が完成することから、平成22年度における歩行者通行量3,420人を目安としているその進捗について調査し、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時点において再度調査を行い、中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

II 居住人口

居住人口の基礎数値は富良野市「住民基本台帳人口（平成19年3月31日現在）」を活用し設定しており、毎年度末3月31日の人口をもって調査測定を行うが、計画の終期年度（平成26年）は9月30日をもって調査測定を行う。

基本計画が認定された2年後の平成22年度の歩行者通行量調査と調査年度を合わせ、年度末3月31日の人口をもって、まちなか居住推進会議設置による住宅建設目標から2年間の居住人口増加の目安である55人（2棟×6室×2.32人1/世帯×2年≒55人：P71参照）の進捗状況について調査し、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時点において再度調査を行い、中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[4] 具体的な数値目標

①歩行者通行量

指 標	現状数値 (平成19年度)	活性化策を 講じない場合 (推 定)	目標数値 (平成25年)	増減数
歩行者 交通量	3,094人/日	2,580人/日	3,700人/日	1,120人/日 増

②居住人口

指 標	現状数値 (平成19年度)	活性化策を 講じない場合 (推 定)	目標数値 (平成25年度)	増減数
人 口	2,741人	2,695人	2,900人	205人 増

[5] フォローアップの考え方

数値目標のフォローアップ総体の考え方については、施策事業の進捗状況を毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、設定した数値目標の調査を行い、その結果を富良野市中心市街地活性化協議会に報告し必要に応じ改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度である平成25年度の終了後には、当該基本計画の数値目標の達成状況を評価し、富良野市中心市街地活性化協議会に諮る。

それぞれの目標値を具体的には

I 歩行者通行量

歩行者・自転車通行量は富良野商工会議所において毎年調査を行っている9月、任意の平日（午前10時から午後8時）に中心市街地の4箇所において同一方法の調査を行う。

基本計画が認定された2年後の平成22年度には、賑わいの拠点創出の主要事業であるフラノマルシェ（仮称）整備事業が完成することから、平成22年度における歩行者通行量3,420人を目安としているその進捗について調査し、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時点において再度調査を行い、中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

II 居住人口

居住人口の基礎数値は富良野市「住民基本台帳人口（平成19年3月31日現在）」を活用し設定しており、毎年度末3月31日の人口をもって調査測定を行う。

基本計画が認定された2年後の平成22年度の歩行者通行量調査と調査年度を合わせ、年度末3月31日の人口をもって、まちなか居住推進会議設置による住宅建設目標から2年間の居住人口増加の目安である55人（2棟×6室×2.32人1/世帯×2年≒55人：P71参照）の進捗状況について調査し、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時点において再度調査を行い、中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1]略

[2]

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 富良野駅前地区土地区画整理事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 東4条街区市街地再開発事業 内容： 商業集積 ・温浴施設 ・金融機関 ・高齢者マンション ・クリニック ・行政窓口 ・電器店 ・ブックストア 実施時期 <u>H21～26年度</u>	ふらのまちづくり株式会社	本事業は、日常生活に必要な様々な機能と居住空間をまちなかに集積、お年寄りや一般市民が歩いて用がたせる利便性に富んだ市街地を創出する。この事業により集客力は増加し賑わいの創出、居住人口増加、歩いて暮らせる居住空間創出に寄与する必要な事業である。	<u>支援措置</u> 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） <u>実施時期</u> 平成21年度～ <u>平成26年度</u>	

(2) ②略

(3) 略

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1]略

[2]

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業


事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 富良野駅前地区土地区画整理事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 東4条街区市街地再開発事業 内容： 商業集積 ・温浴施設 ・金融機関 ・高齢者マンション ・クリニック ・行政窓口 ・電器店 ・ブックストア 実施時期 <u>H21～25年度</u>	ふらのまちづくり株式会社	本事業は、日常生活に必要な様々な機能と居住空間をまちなかに集積、お年寄りや一般市民が歩いて用がたせる利便性に富んだ市街地を創出する。この事業により集客力は増加し賑わいの創出、居住人口増加、歩いて暮らせる居住空間創出に寄与する必要な事業である。	<u>支援措置</u> 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） <u>実施時期</u> 平成21年度～ <u>平成25年度</u>	

(2) ②略

(3) 略

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

事業名： 「サンライズ・パーク」（仮称）開発事業 内容： 駐車場 ・大型バス7台 ・自家用車ポケットパーク 実施時期 <u>H22～26年度</u>	富良野市 ふらのまちづくり株式会社	本事業は、各商店会沿道より離れ効率的に利用されていないことから、土地交換などによって、商店街に隣接した箇所に大型バスも駐車可能な「まちなか駐車場」を配置して商店街への回遊を促進するために必要な事業ある。 又、そこには駐車場利用者も含め、市民がくつろげる魅力的な空間としてのポケットパーク機能も兼ね備える。 <イメージ図> 	実施時期 <u>平成22年度～平成26年度</u>	
事業名： 道路舗装改良事業 （市道南4丁目2外2路線）	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 地域づくり推進事業	(略)	(略)	(略)	(略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項


[1]略

[2]

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(再掲) 事業名： 東4条街区市街地再開発事業 内容：	ふらのまちづくり株式会社	本事業は、日常生活に必要な様々な機能と居住空間をまちなかに集積、お年寄りや一般市民が歩いて用がたせる利便性に富んだ市街地を創出する。この事業により居住人口の増加や歩いて暮らせる居住空間を創出し、さらに、集客力が増加されることによって賑わいを創出するために必要	<u>支援措置</u> 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）	

事業名： 「サンライズ・パーク」（仮称）開発事業 内容： 駐車場 ・大型バス7台 ・自家用車ポケットパーク 実施時期 <u>H22～23年度</u>	富良野市 ふらのまちづくり株式会社	本事業は、各商店会沿道より離れ効率的に利用されていないことから、土地交換などによって、商店街に隣接した箇所に大型バスも駐車可能な「まちなか駐車場」を配置して商店街への回遊を促進するために必要な事業ある。 又、そこには駐車場利用者も含め、市民がくつろげる魅力的な空間としてのポケットパーク機能も兼ね備える。 <イメージ図> 	実施時期 <u>平成22年度～平成23年度</u>	
事業名： 道路舗装改良事業 （市道南4丁目2外2路線）	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 地域づくり推進事業	(略)	(略)	(略)	(略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]略


[2]

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(再掲) 事業名： 東4条街区市街地再開発事業 内容：	ふらのまちづくり株式会社	本事業は、日常生活に必要な様々な機能と居住空間をまちなかに集積、お年寄りや一般市民が歩いて用がたせる利便性に富んだ市街地を創出する。この事業により居住人口の増加や歩いて暮らせる居住空間を創出し、さらに、集客力が増加されることによって賑わいを創出するために必要	<u>支援措置</u> 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）	

商業集積 ・温浴施設 ・金融機関 ・高齢者マンション ・クリニック ・行政窓口 ・電器店 ・ブックストア ー 実施時期 <u>H21～26</u> <u>年度</u>		な事業である。 実施時期 平成21年度 ～ <u>平成26年</u> <u>度</u>	
--	--	--	--

商業集積 ・温浴施設 ・金融機関 ・高齢者マンション ・クリニック ・行政窓口 ・電器店 ・ブックストア ー 実施時期 <u>H21～25</u> <u>年度</u>		な事業である。 実施時期 平成21年度 ～ <u>平成25年</u> <u>度</u>	
--	---	--	--

- (2) ②略
- (3) 略
- (4) 略

- (2) ②略
- (3) 略
- (4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]略

[1]略

[2]

[2]

- (1) 略
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

- (1) 略
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(再掲) 事業名： 東4条街区市街地再開発事業 内容： 商業集積 ・温浴施設 ・金融機関 ・高齢者マンション ・クリニック ・行政窓口 ・電器店	ふらのまちづくり株式会社	本事業は、日常生活に必要な様々な機能と居住空間をまちなかに集積、お年寄りや一般市民が歩いて用がたせる利便性に富んだ市街地を創出する。この事業により居住人口の増加や歩いて暮らせる居住空間を創出し、さらに、集客力が増加されることによって賑わいを創出するために必要な事業である。	支援措置 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） 実施時期 平成21年度 ～ <u>平成26年</u> <u>度</u>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(再掲) 事業名： 東4条街区市街地再開発事業 内容： 商業集積 ・温浴施設 ・金融機関 ・高齢者マンション ・クリニック ・行政窓口 ・電器店	ふらのまちづくり株式会社	本事業は、日常生活に必要な様々な機能と居住空間をまちなかに集積、お年寄りや一般市民が歩いて用がたせる利便性に富んだ市街地を創出する。この事業により居住人口の増加や歩いて暮らせる居住空間を創出し、さらに、集客力が増加されることによって賑わいを創出するために必要な事業である。	支援措置 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） 実施時期 平成21年度 ～ <u>平成25年</u> <u>度</u>	

・ブックストア
ー

実施時期
H21～26
年度



・ブックストア
ー

実施時期
H21～25
年度



- (2) ②略
(3) 略
(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 富良野市融雪施設設置補助事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 富良野市除雪ヘルパー派遣事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： まちなか居住推進会議の設置	(略)	(略)	(略)	(略)

- (2) ②略
(3) 略
(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 富良野市融雪施設設置補助事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 富良野市除雪ヘルパー派遣事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： まちなか居住推進会議の設置	(略)	(略)	(略)	(略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

- [1]略
[2]

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実	その他 の事項
-------	------	-------------------	------------	------------

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

- [1]略
[2]

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実	その他 の事項
-------	------	-------------------	------------	------------

内容及び実施時期			施時期	
<p>事業名： 「フラノ・マルシェ2(仮称)」 整備事業</p> <p>内容： 市街地再開発による商業床取得及び店舗等整備</p> <p>実施時期 H26</p>	<p>(仮称) 富良野5条商店街事業組合</p>	<p>本事業は、市街地再開発事業による商業床を取得により、新規出店舗数の増加及び、小売店舗数の集積を図り、一般市民が歩いて用がたせる利便性に富んだ市街地を創出する。この事業による集客力増加が期待され、賑わいを創出するために必要な事業である。</p> 	<p>支援措置 特定商業施設等整備事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の経済産業省大臣認定</p> <p>実施時期 平成26年度</p>	<p>中心市街地再興戦略事業費補助金を活用</p>

内容及び実施時期			施時期	
<p>新規</p>				


(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 「フラノ・マルシェ(仮称)」 開発事業</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>事業名： 「どんとまとめで！」 まちなか活性化事業</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>事業名： 「フラノ・マルシェ2(仮称)」 整備事業</p> <p>内容：</p>	<p>(仮称) 富良野5条商店街事業組合</p>	<p>本事業は、市街地再開発事業による商業床を取得により、新規出店舗数の増加及び、小売店舗数の集積を図り、一般市民が歩いて用がたせる利便性に富んだ市街地を創出する。この事業による集客力増加が期待され、賑わいを創出するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 中心市街地再興戦略事業費補助金</p> <p>実施時期 平成26年</p>	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 「フラノ・マルシェ(仮称)」 開発事業</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>事業名： 「どんとまとめで！」 まちなか活性化事業</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>新規</p>				

<p>市街地再開発による商業床取得及び店舗等整備</p> <p>実施時期 H26</p>			<p>度</p>										
<p>事業名： 中心市街地活性化イベント事業 「北海へそ祭り」</p> <p>内容： お腹を顔に見たてて踊るユニークな「北海へそ祭り」 毎年7月28日・29日開催</p> <p>実施時期 H21～26年度</p>	<p>北海へそ祭り実行委員会</p>	<p>本事業は、毎年7月28日、29日に、相生通をお祭り会場として、お腹を顔に見たてて「まちなか」を踊る、ユニークなお祭り「北海へそ祭り」は、市民が誇れる郷土のお祭りとして、また、北海道を代表するお祭りとして発展してきている。 平成20年度は77,000人の来場となった。 中心市街地での開催は中心市街地商店街に市民や観光客等の集客、流入が図られることから中心市街地活性化に必要な事業である。</p> 	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>北海へそ祭り実行委員会補助</p> <p>実施時期 平成21年度～ 平成26年度</p>			<p>事業名： 中心市街地活性化イベント事業 「北海へそ祭り」</p> <p>内容： お腹を顔に見たてて踊るユニークな「北海へそ祭り」 毎年7月28日・29日開催</p> <p>実施時期 H21～25年度</p>	<p>北海へそ祭り実行委員会</p>	<p>本事業は、毎年7月28日、29日に、相生通をお祭り会場として、お腹を顔に見たてて「まちなか」を踊る、ユニークなお祭り「北海へそ祭り」は、市民が誇れる郷土のお祭りとして、また、北海道を代表するお祭りとして発展してきている。 平成20年度は77,000人の来場となった。 中心市街地での開催は中心市街地商店街に市民や観光客等の集客、流入が図られることから中心市街地活性化に必要な事業である。</p> 	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>北海へそ祭り実行委員会補助</p> <p>実施時期 平成21年度～ 平成25年度</p>				
<p>事業名： 中心市街地活性化イベント事業 「ふらのワインぶどう祭り」</p> <p>内容： ワインブドウ収穫</p>	<p>ふらのワインぶどう祭り実行委員会</p>	<p>本事業は、1987年にワインの原料である「ぶどう」が無事収穫をできることへの感謝と「ふらのワイン」を支えてくれる市民や観光客への感謝イベントとして、毎年9月第3日曜日に郊外の清水山で開催していたが、中心市街地、商店街への賑わい再生を目的に平成19年度より会場をまちなかに移し、ふらのワイン、ふらの果汁を低料金で提供し、富良野の特産品、農産物を使用した料理を提供し、平成19年度は5,000人の来場となった。 中心市街地で開催することにより、中心</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>ふらのワインぶどう祭り実行委員会補助</p> <p>実施時期 平成21年</p>			<p>事業名： 中心市街地活性化イベント事業 「ふらのワインぶどう祭り」</p> <p>内容： ワインブドウ収穫</p>	<p>ふらのワインぶどう祭り実行委員会</p>	<p>本事業は、1987年にワインの原料である「ぶどう」が無事収穫をできることへの感謝と「ふらのワイン」を支えてくれる市民や観光客への感謝イベントとして、毎年9月第3日曜日に郊外の清水山で開催していたが、中心市街地、商店街への賑わい再生を目的に平成19年度より会場をまちなかに移し、ふらのワイン、ふらの果汁を低料金で提供し、富良野の特産品、農産物を使用した料理を提供し、平成19年度は5,000人の来場となった。 中心市街地で開催することにより、中心</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>ふらのワインぶどう祭り実行委員会補助</p> <p>実施時期 平成21年</p>				

<p>の感謝こめてワイン・果汁に地元特産品、農産物料理提供によるお祭り</p> <p>実施時期 <u>H21～26</u> 年度</p>		<p>市街地商店街に市民や観光客等の集客、流入が図られることから中心市街地活性化に必要な事業である。</p> <p>度～ <u>平成26年</u> 度</p>	
--	---	---	--

<p>の感謝こめてワイン・果汁に地元特産品、農産物料理提供によるお祭り</p> <p>実施時期 <u>H21～25</u> 年度</p>		<p>市街地商店街に市民や観光客等の集客、流入が図られることから中心市街地活性化に必要な事業である。</p> <p>度～ <u>平成25年</u> 度</p>	
--	---	---	--

- (2) ②略
- (3) 略
- (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：観光資源活用推進事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：「無頭川モール」イベント空間)賑わい推進事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：グリーン・フラッグ推進事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：中心市街地・地域CI研究事業補助金	(略)	(略)	(略)	(略)

- (2) ②略
- (3) 略
- (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：観光資源活用推進事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：「無頭川モール」イベント空間)賑わい推進事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：グリーン・フラッグ推進事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：中心市街地・地域CI研究事業補助金	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名： まちなか パーク& ライド事 業	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： まちなか パーク& ライド事 業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： フラノブ ランド商 品開発展 開事業	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： フラノブ ランド商 品開発展 開事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 富良野市 観光振興 計画の策 定	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： 富良野市 観光振興 計画の策 定	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 食のトラ イアング ル（農・ 商・消）研 究事業	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： 食のトラ イアング ル（農・ 商・消）研 究事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 光ファイ バー誘致 事業 内容： 中心市街 地におけ る光ファ イバー網 の誘致	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： 光ファイ バー誘致 事業 内容： 中心市街 地におけ る光ファ イバー網 の誘致	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 賑わい創 出事業	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： 賑わい創 出事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 小売商業 振興対策 事業	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： 小売商業 振興対策 事業	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名： 富良野物産振興事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 富良野市中小企業資金融資制度	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>富良野市中小企業振興総合補助金</u> 内容： <u>商業振興を図るため市内中小企業の事業実施を後押しする補助事業</u> <u>実施時期</u> <u>H24年度</u> <u>～</u>	<u>富良野市</u>	<u>本事業は、中心市街地を中心にして、新規出店者の誘致拡大及び既存中小企業の事業実施を後押しするために各種補助事業を実施し、魅力ある商店街形成に寄与する必要な事業である。</u> <u>・店舗等新築改修費補助</u> <u>・新規出店家賃補助</u> <u>・新事業新製品新技術開発支援事業</u> <u>・人材育成促進事業</u> <u>・新規イベント支援事業</u> <u>・情報発信PR支援事業</u> <u>・マーケティング・サービス改善支援事業</u> <u>・LED街路灯整備モデル事業</u> <u>・新規開業・新事業展開支援事業</u>		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]略

[2]

- (1) 略
- (2) 略
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実	その他の事項
----------	------	-------------------	------------	--------

事業名： 富良野物産振興事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 富良野市中小企業資金融資制度	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>新規</u>				

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]略

[2]

- (1) 略
- (2) 略
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実	その他の事項
----------	------	-------------------	------------	--------

実施時期			施時期	
事業名： <u>地域公共交通確保維持改善事業</u>	ふらのバス(株)	本事業は、 <u>地域間幹線系統路線維持</u> を図るために、 <u>北海道上川地域生活交通確保対策協議会</u> で認定されている「ふらのバス(株)」に対し維持費補助を行う事業で、公共交通機関を活かしたまちづくりを進め、中心市街地への集客性を高め、賑わい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	<u>支援措置</u> <u>地域公共交通確保維持改善事業費補助</u>	
内容： <u>地域間幹線系統路線の維持を図るためにバス事業者への補助を行う。</u>			<u>実施時期</u> <u>平成23年度～</u> <u>平成26年度</u>	
実施時期 <u>H14～26年度</u>				

実施時期			施時期	
事業名： <u>生活交通路線維持費補助事業</u>	ふらのバス(株)	本事業は、 <u>生活交通路線維持</u> を図るために <u>北海道上川支庁生活交通確保対策協議会</u> で認定されている「ふらのバス(株)」に対し維持費補助を行う事業で、公共交通機関を活かしたまちづくりを進め、中心市街地への集客性を高め、賑わい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	<u>支援措置</u> <u>生活交通路線維持費補助</u>	
内容： <u>生活交通路線の維持を図るためにバス事業者への補助を行う。</u>			<u>国 1/2</u> <u>道 1/2</u> <u>但し9/20を超える部分は富良野市負担</u>	
実施時期 <u>H14～25年度</u>			<u>実施時期</u> <u>平成21年度～</u> <u>平成25年度</u>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 「おでかけバス(仮称)」推進事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>広域生活交通路線維持費補助事業</u>	ふらのバス(株)	本事業は、 <u>広域生活交通路線維持</u> を図るために、 <u>北海道上川地域生活交通確保対策協議会</u> で認定されている「ふらのバス(株)」に対し維持費補助を行う事業で、公共交通機関を活かしたまちづくりを進め、中心市街地への集客性を高め、賑わい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	<u>支援措置</u> <u>広域生活交通路線維持費補助金</u>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 「おでかけバス(仮称)」推進事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>準生活交通路線維持費補助事業</u>	ふらのバス(株)	本事業は、 <u>準生活交通路線維持</u> を図るために <u>北海道上川支庁生活交通確保対策協議会</u> で認定されている「ふらのバス(株)」に対し維持費補助を行う事業で、公共交通機関を活かしたまちづくりを進め、中心市街地への集客性を高め、賑わい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	<u>支援措置</u> <u>準生活交通路線維持費補助</u>	<u>過疎道 1/2</u> <u>市 1/2</u> <u>非過疎道 1/3</u> <u>市 2/3</u>

ス事業者への補助を行う。				
実施時期 H14 年度～				
事業名： <u>生活交通路線維持対策事業</u>	ふらのバス(株)	本事業は、市生活交通路線維持を図るために、 <u>北海道上川地域生活交通確保対策協議会</u> で認定されている「ふらのバス(株)」に対し、経常支出が経常収益を上回る路線で、経常収益と経常支出の差額を補助し公共交通機関を活かしたまちづくりを進め、中心市街地への集客性を高め、賑わい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	<u>支援措置市生活交通路線維持対策路線維持費補助金</u>	
内容： 生活交通路線の維持を図るためにバス事業者への補助を行う。				
実施時期 H14 年度～				

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1]略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 協議会開催状況

中略

P109

⑱第5回協議会 平成21年 2月19日
議題：経過報告について

㉑第6回協議会 平成21年 3月10日
議題：フラノマルシェ開発事業に係る経過説明及び今後の対応について

㉒第7回協議会 平成21年 7月16日
議題：平成21年度戦略的中心市街地商業活性化支援事業(第2次募集)採択決定について

ス事業者への補助を行う。				
実施時期 H14 年度～				
事業名： <u>市生活交通路線維持費補助事業</u>	ふらのバス(株)	本事業は、市生活交通路線維持を図るために <u>北海道上川支庁生活交通確保対策協議会</u> で認定されている「ふらのバス(株)」に対し、経常支出が経常収益を上回る路線で、経常収益と経常支出の差額を補助し公共交通機関を活かしたまちづくりを進め、中心市街地への集客性を高め、賑わい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	<u>支援措置バス事業者へ市が補助</u>	
内容： 生活交通路線の維持を図るためにバス事業者への補助を行う。				
実施時期 H14 年度～				

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1]略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 協議会開催状況

中略

P109

追加

・ネーブルタウン（東4条街区）再開発事業の進捗状況について

㉒第8回協議会 平成22年 7月 6日

議題：・事業経過報告について
・今後の予定について

㉓第9回協議会 平成22年 9月13日

議題：・富良野市中心市街地活性化基本計画の現況説明について
・ネーブルタウン構想の進捗状況について
・中心市街地グランドデザイン公募（コンペ）について

㉔第10回協議会 平成23年 3月24日

議題：・国土交通省所管補助事業の事業制度変更に伴う計画変更について
・事業名称変更に伴う計画変更（軽微）について
・経済産業省所管補助事業の事業実施年度変更に伴う計画変更について
・富良野市中心市街地基本計画フォローアップについて
・C型サポート事業の報告書（案）について

㉕第11回協議会 平成23年 4月14日

議題：・中心市街地活性化基本計画フォローアップについて
・平成23年度戦略的中心市街地商業等活性化支援事業について
・平成23年度C型サポート事業実施について

㉖第12回協議会 平成23年 6月28日

議題：・平成23年度プロジェクト型サポート事業実施について
・東4条街区民間再開発事業について

㉗第13回協議会 平成23年 8月22日

議題：ネーブルタウン事業計画について

㉘第14回協議会 平成23年11月26日

議題：東4条街区再開発事業（ネーブルタウン）について

㉙第15回協議会 平成24年 3月13日

議題：中小機構プロジェクト型サポート事業の報告について

㊳第16回協議会 平成24年 5月25日

議題：東4条街区再開発事業（ネーブルタウン）について

㊴第17回協議会 平成24年 9月24日

議題：東4条街区再開発事業（ネーブルタウン）について

㊵協議会：第106回運営委員会

平成25年6月6日

議題：・基本計画における検証と評価について
・第2期計画について

㊶協議会：第107回運営委員会

平成25年7月17日

議題：・基本計画における検証と評価について
・第2期計画について

㊷第18回協議会 平成25年 7月24日

議題：・フラノマルシェの現状とネーブルタウンの進捗状況について
・基本計画における検証と評価について
・まちゼミ事業実施について

㊸協議会：第108回運営委員会

平成25年 8月29日

- 議題： ・第2期計画について（内閣府協議結果について）
・基本計画における検証と評価について
・歩行者通行量調査について・市民アンケート等について

③⑥協議会：第109回運営委員会

平成25年12月 3日

- 議題： ・第2期計画について
・基本計画における検証と評価について

③⑦第19回協議会 平成25年12月 6日

- 議題： ・基本計画における検証と評価について
・第2期計画について（内閣府協議結果について）
・計画変更（期間延長）について

③⑧第20回協議会 平成25年12月10日

- 議題： ・計画変更（期間延長）案に関する意見取りまとめ
・第2期計画について

③⑨協議会：第110回運営委員会

平成25年12月12日

- 議題：計画変更（期間延長）について

④⑩協議会：第111回運営委員会

平成25年12月19日

- 議題：計画変更（期間延長）について